

令和6年10月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和6年10月29日)

招集年月日	令和6年10月17日（木）					
招集場所	小美玉市役所 2階 第2・3会議室					
開催日時	令和6年10月24日（木） 開会 午後3時00分 閉会 午後3時50分					
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長 ★ 山口 和弘 委員（職務代理者） 中村 三喜 委員 小仁所 浩 委員 廣戸 隆 委員					
欠席者	高橋 晃子 委員					
傍聴者	なし					
事務局職員	教育部長 植田 賢一 理事 狩谷 秀一 教育指導課 課長 吉田 桂子 教育企画課 課長 田山 智 生涯学習課 課長 大山 伸一 スポーツ推進課 課長 比氣 龍司 文化芸術課 課長 片岡 理一 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎					
付議事件 (提出議案)						
議案第69号 教育行政事務事業の点検及び評価について						
議案第70号 小美玉市四季文化館管理細則の制定について						
議案第71号 小美玉市小川文化センター管理細則の一部を改正する告示の制定について						
事業等報告						
(1) 学校教育関係について	教育指導課 (指導係)					
(2) 教育課題について	教育指導課 (指導係)					
(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (学務係)					
(4) スポーツ推進事業について	スポーツ推進課					
(5) 市民文化祭について	文化芸術課 生涯学習課					

1. 開会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

先ほどの総合教育会議、大変お疲れ様でした。引き続きまして、小美玉市教育委員会会議「10月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

10月下旬になっても、まだまだ暑い日が見られますが、朝夕に冷える日もあり、少しずつ秋が深まってきた感じがします。「秋」には、「芸術の秋」「スポーツの秋」「読書の秋」「食欲の秋」などいろいろな形容がありますが、子どもたちが学校生活の中で、勉強や運動、行事などに一生懸命取り組み、数々の成果が見られるような「実りの秋」になればと願っております。

また、市民の皆様にとっても、秋にはいろいろなイベントがあります。すでに10月には、生涯学習関係で「コスマス30周年記念イベント」があり、スポーツ関係で「スポレクデー」がありました。11月にも、市民文化祭などの各種イベントがありますので、市民の皆様にも学ぶ楽しさや発表する喜びを十分に味わってほしいと思います。

本日は、次第にもありますように、議案が3件、事業等報告が5件、その他、となっておりますので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名委員の選任

山口委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、山口委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（山口委員：はい。）では、よろしくお願ひいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「9月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣言」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

・議案第69号 教育行政事務事業の点検及び評価について

・議案第70号 小美玉市四季文化館管理細則の制定について

・議案第71号 小美玉市小川文化センター管理細則の一部を改正する告示の制定について

以上、議案3件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらについては、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において「非公開」としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願ひいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第69号「教育行政事務事業の点検及び評価について」、本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定に基づき、令和5年度の教育行政事務事業について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

所管の教育企画課より説明願います。

.....

■ 議案第69号 教育行政事務事業の点検及び評価について

可 決

○ 田山教育企画課長

議案第69号 教育行政事務事業の点検及び評価について説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。

2頁に本市教育委員会の活動状況として、教育委員会の委員構成及び令和5年度の教育委員会定例会等の開催状況を記載しております。

続いて、3頁をご覧ください。

3頁から5頁にかけて、教育委員会定例会等において、ご審議いただきました議案及び報告、協議の一覧、総合教育会議の開催状況などを記載しております。

続きまして、6頁をご覧ください。

点検及び評価として、点検・評価の対象及び方法について記載し、自己点検・評価を行った後、学識経験者による意見聴取、教育委員会による点検及び評価と時系列に沿った記載をしております。

続いて、7頁をご覧ください。

小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策や施策体系を8頁にかけて記載しております。

最後に9頁から19頁にかけて、点検評価シートとして、11の施策に関する「概要」「現状と課題」「令和5年度の取組」「成果・課題と今後の方向性」、「学識経験者の意見」また先月の定例会において、委員の皆さまから賜りましたご意見等を「教育長・教育委員会委員の評価及び意見」として記載し、報告書として取りまとめた冊子となっております。

なお、本報告書につきましては、本日ご審議をいただいた後、12月の市議会定例会にて報告し、市議会への報告後、市ホームページで公表する流れとなります。

簡単ですが説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

公開用

○ 羽鳥教育長

所管課からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等ありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第 69 号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議なしと認め、議案第 69 号は、可決といたします。

続きまして、議案第 70 号 小美玉市四季文化館管理細則の制定について

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

所管の文化芸術課より説明願います。

■ 議案第 70 号 小美玉市四季文化館管理細則の制定について

可 決

○ 片岡文化芸術課長

議案第 70 号について、ご説明いたします。

管理細則は、同館の運営上必要な事項を規定するものであり、市長部局から教育委員会部局への移管に伴う、3 月定例会の関連例規の一括改正議案として上程すべきものでしたが、担当者間の連絡調整が不十分で改正漏れが発覚したため、本日上程させていただきました。

なお、本告示に規定しております内容については、既に運用しているものを教育委員会告示として制定するため、内容の一部、具体的には、市長と規定されていたものを教育委員会に改めるものです。

また、これに合わせ、第 7 条に規定する使用料の減免において、対象とする教育施設について、市内の現状に合わせ、認定こども園を追記するなどの文言整理を行っております

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

所管課からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等ありましたらお願ひいたします。

○ 廣戸委員

先ほどの説明で、認定こども園を追記したことですが、第 7 条の（4）市内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校が保育又は教育の一環として利用するとき とありますが、この部分は修正しないのでしょうか。

○ 片岡文化芸術課長

委員ご指摘の部分でございますが、（4）から「ア」までの 2 行は、条例の規定を引用しているものであり、本管理細則において、その具体を示す形となりますので、条例の「市内保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校」を本管理規則で細分化すると、アからカで示した教育施設という読み方となります。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

その他いかがでしょうか。

無いようですので、採決に移ります。
議案第 70 号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）
ご異議なしと認め、議案第 70 号は、可決といたします。

続きまして、議案第 71 号 小美玉市小川文化センター管理細則の一部を改正する告示の制定について

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

所管の文化芸術課より説明願います。

■ 議案第 71 号 小美玉市小川文化センター管理細則の一部を改正する告示の制定について

可 決

○ 片岡文化芸術課長

本議案は、市長部局から教育委員会部局への移管に伴う、3月定例会の関連例規の一括改正議案として上程し、改正しておりますが、内容の一部に修正が必要であることが判明したため、改正するものでございます。

新旧対照表にてご説明をさせていただきます。

臨時休館及びそれに係る措置について、第 2 条に規定するもので、特定の時間や施設の一部のみを休止とする場合を含む内容としております。

続いて、第 3 条は利用の許可申請に関するもので、通常、利用申請は 6 ヶ月前からとなります
が、6 ヶ月よりも早い時期での利用申請を可能とする内容でございます。

このうち、第 4 号において、認定こども園を追記しております。

続いて、第 4 条でございます。

第 4 条は、施設利用料の減免に関する規定となりますが、第 2 号において、本来削除すべきでなかった規定を 3 月定例会の一括改正で誤って削除してしまったため、改めて規定をさせていただくものでございます。

続いて、同条第 4 号については、改正案で示すように、認定こども園を追記し、各文言の整理をさせていただくものでございます。

そして最後、第 5 条（行為の制限）については、飲食場所や喫煙場所、火気利用場所について規定しておりますが、運営上必要に応じて飲食場所等の更なる制限を付すことが可能とする内容を、第 2 項として新たに規定するものでございます。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

所管課からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等ありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第 71 号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議なしと認め、議案第 71 号は、可決といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、11月の学校行事についてございます。

今年度は、2つの学校が運動会及び体育祭の実施を9月から11月に変更しております。

これに伴い今年度は、5月と6月に6校、9月に1校、11月に2校の実施となります。

11月に実施する学校では、練習がピークを迎えているところですが、熱中症指数が厳重警戒の28を超えることがなく、安全に練習に取組めている状況でございます。

また、防災フェスティバルについて、来月3校が実施予定となります。いずれも授業日として実施させていただきます。

続きまして、部活動結果でございますが、先日、中央地区大会が終了し、県大会に出場する団体及び個人を記載しております。

県大会は2日前の22日から開催されており、このうち、剣道個人で出場した、小川北義務の海老原さんが県大会で優勝したとの報告を受けております。

その他の種目については、現在開催中のものや、敗退してしまっている状況でございます。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

○ 小仁所委員

野球で優勝するなど、素晴らしい成績を収めていると思います。

出場にあたって、部活動の地域移行に関連した、クラブチームも出場可能と聞き及んでおりますが、中央地区では、どうなのでしょうか。

○ 狩谷理事

中央地区でも参加が可能です。

本日開催の女子バレーなどは、上位がほぼクラブチームというような状況でございます。

○ 羽鳥教育長

その他、どうでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について

※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について

※非公開※

■ 「スポーツ推進事業」について

○ 比気スポーツ推進課長

資料をご覧ください。

過日、10月14日スポーツの日に「小美玉スポレクデー2024」をタスパジャパンミートパークにて開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、小さなお子さまからご年配の方まで多くの参加者で賑わっておりました。

参加者の多かった種目としては、屋内種目では「体力測定」や「卓球」、屋外種目では、小美玉市独自の「小美玉ギネス」が人気で、スリッパドラコンやタマゴで箸渡しなど、記録更新にチャレンジする参加者が多く見られました。

当日の参加人数でございますが、延べ 3,907名のご参加をいただきました。

資料に当日の様子を載せさせていただきましたが、屋内外ともに、県内プロスポーツチームと連携した「スポーツ教室」や親子で参加できる「親子ヨガ」などの他、本イベントの恒例となっております「スポーツ〇×クイズ」では、スポーツや小美玉市に関する難問を出題し、回答が告げられる度に、大きな歓声や落胆の声に包まれ、参加された方は、楽しい1日をお過ごしいただけたのではないかと感じております。

簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

.....

■ 「市民文化祭」について

○ 片岡文化芸術課長

冒頭の教育長からのご挨拶でもありましたが、「第19回市民文化祭」について、ご案内をさせていただきます。

パンフレットを配付させていただきましたが、開催期間は、11月2日（土）から4日（月）までの3日間で、市内の公共ホール「小川文化センター アピオス」「四季文化館 みの～れ」「生涯学習センター コスモス」の3館での開催でございます。

3館では、それぞれ、展示や発表、イベントを実施予定で、市内で活躍する団体による発表の機会や展示の機会、そして、園児児童生徒の発表・展示の機会として開催しますので、委員の皆さまにおかれましても、ぜひご来場いただければと思います。

簡単ではございますが、ご案内とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局より説明願います。

<事務局から（概要）>

学校給食異物混入事案について

10月17日（木）に竹原小学校において発生しました。

対応については、県及び市のガイドライン※に沿って対応しました。

※「金属や鋭利なプラスチックなどの危険異物ではないもの」の場合

学校からの報告を受け、給食センターで点検を実施するも原因特定には至りませんでした。

報道機関向けにプレスリリースをしました。（10月19日茨城新聞に記事が掲載）

児童生徒の保護者に向け、通知しました。

（10月18日）中央保健所による、センターの立ち入り検査が実施されました。

➡ 原因の特定には至りませんでしたが、センター内に原因は見当たらないとの見解をいただいております。

中学生を対象としたライフデザインセミナーについて

市内中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象とし、市長公室 魅力発信課が所管で実施している事業で、今年度以下の日程で開催します。

学校	開催日	時間
小川北義務	11月12日（火）	13:15～
美野里中	11月19日（火）	8:40～
玉里学園	11月20日（水）	13:30～
小川南中	11月27日（水）	10:40～

教育委員に限り、事前の連絡で見学が可能ですので、参観を希望される場合は、魅力発信課までご連絡をお願いします。

学校芸術鑑賞事業について

開催日：12月3日（火） 午前・午後

午前は一般、午後は中学2年生及び担当教員

鑑賞を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

「小美玉市教育支援センター整備基本計画」について

8月補正予算の説明時に、旧キャトルセゾンを改修し、教育支援センターとして整備する旨、説明している件について、進捗があり報告します。

整備にあたっては、農林水産省の補助事業を活用しており、補助金返還を伴わない、行政施設としての活用を図るため、財産処分が必要となります。

本計画は、財産処分の手続き上必要な計画として、過日開催の庁議で決定を受けました。

この計画に沿って、事業を進めてまいりますので、ご承知おきください。

通年軽装の導入について

現在、クールビズ期間として、5月から10月にかけて、上着やネクタイを原則着用しない職員の軽装勤務を実施しているところです。

この軽装勤務について、11月より通年で実施する旨、過日開催の庁議において事務連絡がありました。

これを受け、11月以降、軽装での勤務となることを予めご承知おきください。

11月定例会について

令和6年11月25日(月)13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

8. 閉会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、10月定例会を閉会とさせていただきます。

この後、タブレットの操作について事務局より説明がありますので、よろしくお願ひいたします。